



# 相談コーナー

子育てに関する相談は  
2ページをご覧ください。  
小郡市役所 ☎72-2111

## 行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

日時 3月2日(月) / 午前10時～午後3時  
会場 市役所北別館第2研修室  
問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

## 交通事故相談

日時 3月3日(火)・17日(火)・31日(火) / 午前10時～午後4時  
会場 市役所北別館第2研修室  
問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

## 身体障害者補聴器相談

日時 3月4日(水) / 午後1時～2時  
会場 市役所東別館福祉課  
問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

## 心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

期日  
一般相談 3月5日(木)・19日(木)  
弁護士相談 3月12日(木)・26日(木) 弁護士相談は予約が必要です。12日の相談は3月5日(木)、26日の相談は19日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。  
時間 午後1時～4時  
会場 総合保健福祉センター「あすてらす」  
申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

## 小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。  
日時 毎週月・火・木・金曜日 / 午前9時～正午、午後1時～4時  
会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

## 教育相談

日時 毎週月～金曜日 / 午前9時～午後5時  
会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)  
電話番号 フリーダイヤル ☎0120-73-7867  
問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

## 子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を行っています。  
昼間の相談 3月4日(水) / 午後1時～3時  
夜間の相談 2月25日(水)・3月11日(水)・25日(水) / 午後6時30分～8時30分  
会場 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市原町3丁目クローバンプラザ東棟6階)  
相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子寡婦福祉連合会に予約をしてください(先着順受付、1人当りの相談時間は約30分です)。  
予約申込・問い合わせ先 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎092-584-3922 (平日の午前9時～午後5時)

## 特設人権相談

日時 3月19日(木) / 午前10時～午後3時  
会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)  
問い合わせ先 人権・同和対策課(内線432)

## 家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。  
相談日 月・火・木・金(祝日を除く) / 午前9時～午後4時  
会場 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)  
相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。  
問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

## 婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。  
相談日 月・火・木・金 / 午前9時～午後4時  
3月5日(木)までに予約した人のみ3月8日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。  
会場 市役所東別館福祉課(8日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」 ☎72-6666)  
申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)  
久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分) ☎30-1072

技能習得資金の貸与の案内  
市内には、専修学校等に在学または進学予定で、経済的な理由から修業することが困難な学生に対し、技能習得資金の貸与を行ないます。対象者となるためには次の要件を満たすことが必要です。  
貸与の要件  
市内に居住する人またはその子など  
入校した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、もしくは高等学校を中退した人  
履修学科が職業に必要な技術・技能を習得するもので、かつ福岡県が定める対象校であること  
申請者の属する世帯が生活保護や市民税の免除あるいは減免を受けていること、または世帯の収入が生活保護基準額の1・5倍以下であること  
対象となる学校や所得額は事前にご相談ください。  
貸与額 ○修学資金 専門課程の月額53,000円 その他他の課程 月額30,000円  
○入校支度金 10万円  
返済期間 専修学校等の在学期間(ただし、最長12年以内)に内賦・半年賦、年賦、その他1年以内の割賦で返還してください。  
貸与を希望する人は、4月末までに申請手続きを行ってください。詳しいは商工・企業立地課までお問い合わせください。  
(内線142) 商工・企業立地課